スマホから
申請する場合

食品衛生申請等システム
アカウント取得と許可申請方法

1

「食品衛生申請等システム」で検索
またはQRコード読み取り→

① 食品衛生申請等システム 食品等事業者の方はこちら をクリック

② アカウントの作成はこちらをクリック

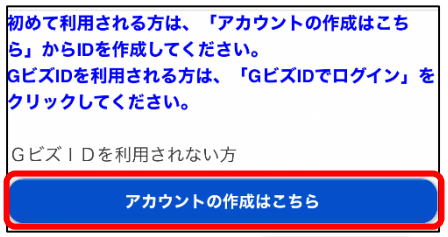

③ 必要事項を入力後 登録 をクリック

※申請者の法人、個人の選択は後から修正できません

2

登録したアドレスにメールが届く

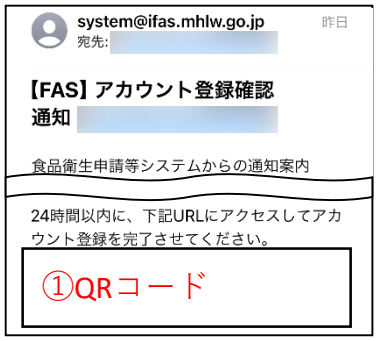

①メールに記載されているURLを24時間以内にクリック

② アカウント有効化 をクリックでアカウント作成完了

3

「営業許可申請をされる方はこちら」をクリック
(PC版画面に移動します)

4

① 「新規申請」をクリックし許可申請画面へ進む

② 必要事項を入力後 確認 をクリック

申請時に間違いやすいポイントは裏面をチェック

③ 入力した項目を確認し 登録 をクリックし許可申請完了

ポップアップブロック解除方法

申請画面でボタンを押しても反応がない場合はコチラをチェック

iPhone

①ホーム画面の「設定」アイコンをタップ

②画面をスクロールして「Safari」をタップ

③「一般」の中にある「ポップアップブロック」をオフにする（スイッチを左に動かす）

Android

① Android スマートフォンで Chrome アプリを開く

② アドレスバーの右　その他アイコン をタップ

③ [設定] をタップ

④ [サイトの設定] →[ポップアップとリダイレクト]をタップ

⑤ [ポップアップとリダイレクト] をオフ
(スイッチを左に動かす)

申請時チェックポイント

主として取り扱う食品又は添加物について

①選択をクリック
②をクリックし、取り扱う食品の大分類を選択
③取り扱う食品を選択
(該当する項目がない場合、一番上の項目を選択)
④主に取り扱う食品名の具体名を入力

法第55条第2項各号について

食品衛生法の許可を取り消し、食品衛生法違反に処されたことがなければ「無」を選択

営業の種類の選択について

①「＋」をクリック→赤点線の選択画面が出現
②をクリックし、申請する営業の種類を選択
※申請区分は継続営業の場合でも新規のまま
※その他の欄は入力不要です(許可番号など)

食品衛生責任者の情報について

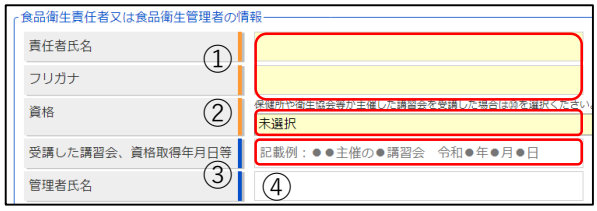

①責任者氏名･フリガナを入力
②該当する資格を選択
※講習会を受講して資格取得した方は⑩を選択
③資格の証明書(調理師免許、講習会修了書など)に記載された、取得した都道府県名、取得年月日、資格番号など記載
④管理者の項目は通常は記載不要
ハム、ソーセジ類等を製造し、食品衛生管理者を設置している場合は入力

衛生管理情報について

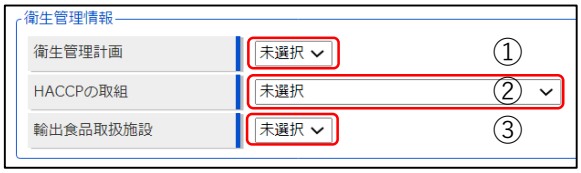

①令和3年6月1日以降衛生管理計画の作成及び
HACCPの取組必須です
「有」を選択し、作成してください
②50人以上が食品の取扱いに従事している場合は
→①HACCPに基づく衛生管理
50人未満の場合は
→②HACCPの考え方を取り入れた衛生管理
③輸出食品の有無を選択

施設図面登録について

① 事前に図面の写真を撮る
② ファイル登録 をクリック

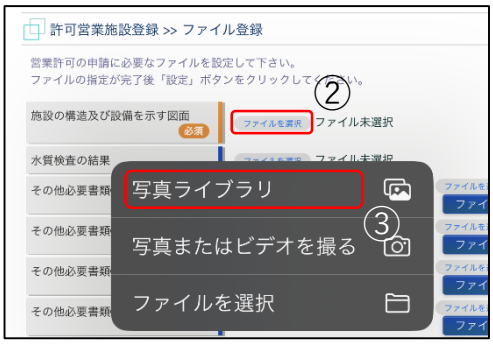

③「ファイルを選択」をクリック
④「写真ライブラリ」をクリックし、先ほど撮った図面の写真を貼り付ける